

2年目の成長のために

会員 天野 清

1 初めに

弁護士に登録して気づけば2年目に突入していた。

これまで契約書チェック、建築、リース、労働、ソフトウェア開発などの紛争、破産事件、国選事件、当番弁護など様々な事件を経験する機会に恵まれた。業務以外にも、新人研修、委員会や会派の活動にも参加させていただき、多くの会員と交流させていた。これまで経験した多くが初めての経験であった（このようなエッセイを執筆するのも初めてである）。弁護士2年目の成長につなげるため、経験した事件の中で印象的なものを振り返りたいと思う。

2 満席

初めて受任した国選事件での公判期日が忘れられない。公判での主な弁護活動は情状弁護であった。被告人の父と勤務先の上司を情状証人として請求し、2名の証人尋問と被告人質問を行うことになった。

何度も打ち合わせをして万全の準備を整えて公判期日を迎えた。私が緊張しつつ法廷のドアを開けると、傍聴席は満席状態であった。私は「なぜ、満席なんだ」と焦ったが、この疑問は弁護人席に座り傍聴席を見たらすぐに分かった。傍聴席には小学生から中学生くらいの生徒とその保護者や大学生が多数座っていたのである。公判期日は7月下旬で、学生達はちょうど夏休みの真っただ中。夏休みの宿題のためなのか裁判傍聴に来ていたのであった。多くの傍聴人を見て緊張が高まる中で開廷した。はじめは緊張していたが、手続が進むにつれて緊張はなくなっていた。手続は順調に進み、無事に証人2人の尋問と被告人質問を終え、問題なく弁論も行った。傍聴席の生徒や学生達の「憧れ」になるようなカッコいい弁護人になれたのかは分からない

が、被告人と両親からは感謝の言葉もらった（判決も望みどおりの形になった）。傍聴席を埋め尽くす法廷での弁護活動は、驚きと緊張を覚えた忘れられない刑事弁護デビューになった。

3 怒りの債権者

事務所では破産管財事件も扱っている。ある破産事件で賃貸人に対して財団がなく原状回復ができないことを説明した。すると賃貸人は「それは困る。契約違反だ。そんなことは許されないはずだ」と相当な勢いで怒っていた。事業所で必要な書類の選別などをしながら、頭を下げ財団の状況を説明した。賃貸人には破産者に対する不満が多数あったようで、色々な不満を私にぶつけ、私は「うんうん」と話を聞いていた。何度が連絡をしていると賃貸人とは世間話もするようになった。色々な話をしていると次第に賃貸人の怒りが収まり、結局、賃貸人は現状のままでの明渡しに納得し明渡しに応じてくれた。鍵を返却したときに、「良い管財人の先生（ボス）が付いてくれてよかった。事務所のスタッフもしっかりと迅速に対応してくれて良かった」と言われ、「今後もこう言ってもらえるように頑張ろう」と思った。

4 おわりに

日々、弁護士業務の責任の重さを実感しているが、それと同時に弁護士のやりがいや面白さもわかってきた気がする。事務所ではボス弁やパートナー弁護士、兄弁から時に怒られ時に励まされ多くのことを学ばせていただき、また事務局スタッフにはいつも支えられている。今後もこれまでの経験を生かし初心を忘れず弁護士2年目を駆け抜けたい。